

緊急事態宣言再延長

2021年9月13日

開放施設利用団体代表者および利用者の皆さまへ

緊急事態宣言再延長における学校開放施設利用について

日頃よりクラブ事業には、ご協力をいただき有難うございます。お申込み利用枠の承認書をお返しします。11月7日か14日(日)に衆議院選挙が予定されていますので、投票場の若小・わかば学園・クラブ施設(旧西中)は利用できなくなる日が有りますので、ご了承ください。

「緊急事態宣言」は9月10日に、9月末日まで再延長する旨、発表されました。学校開放施設利用については次のとおり取扱いを連絡いたします。なお、今後の感染状況等により取扱いを変更する場合や「緊急事態宣言」解除後の取扱いについては、改めて連絡致します。

【内容】

- 若葉台小学校・中学校・わかば学園3校は10月1日(金)まで開放中止、構内立入も禁止です。
- 星槎高等学校の開放施設は、当面利用できませんので、ご了承ください。
- 現在利用承認枠のみの利用だけで、空いている時間帯の新たな利用・時間変更は出来ません。
- クラブ施設(旧西中)の活動終了時刻について、引き続き20時終了です(9月末迄の予定)
- 武道(剣道、柔道、相撲それらに類するもの)について 武道などにおいて、近距離で組み合う、接触する活動を行わない。それ以外の内容であれば感染防止対策を徹底した上で実施可能とします。
- 大声での発声を伴う利用及び管楽器の演奏について 大声での発声を伴う(コーラス、歌唱等)利用、管楽器の演奏の利用は感染の可能性が高いため当面不可とします。
- 試合や合同練習について 活動場所の密集を避けるため、他団体との共同利用、合同練習、試合等の活動は当面不可とします。(登録団体に所属している以外の方は来校(来所)してはいけない)
- 上記の活動以外であっても、近距離で大きな発声を伴う活動や、マスクを外して行う運動など、感染リスクの高い活動については、自粛もしくは予防策を強化して活動するよう徹底ください。

【活動にあたっての留意点】

- 開放施設の利用にあたって(水分補給を除く)飲食は禁止とします。

【活動してよい利用者】

- 利用登録団体に所属している人(家族を含め、利用団体以外の人を同行しない)
 - 健康観察により、体調に異常がない。基礎疾患があるなど免疫が低下している状態でない。
- *見学、観戦・応援、見守り、家族の同行など目的を問わず、「条件を満たしていない方は来校・来所しない」こと。送迎で来校・来所の場合も施設へ立ち入らないでください。

【緊急事態宣言実施期間】

令和3年8月2日(火)～9月30日(木)(延期になった場合はその日まで実施)

活動後に消毒する場所の確認 ● 従来から実施していますが、参考までに例示します。

表面についたウイルスは付着する場所によりますが、数日間には感染する力を持つと言われております。利用場所および手洗い場やトイレなど共用部分も含めて、使用した場所の手指が良く触れる場所を消毒してください。

<主な消毒場所(例示)> ドアや窓のノブ・引手、手すり、照明等のスイッチ、インターフォンなどの機器のボタン、水道の蛇口・レバー、流し、便器の蓋・便座、水栓レバー等、ペーパーホルダー、共用の道具・物品、ほうき等の清掃用具、活動で使用の用具・用品など

注意：改めて学校開放施設利用案内(利用上のルール・マナーを含む)を同封いたしますので、利用に際しては、良く読んで、決められた通りに使用し、皆さんで気持ちよく施設を使いましょう。